

令和3年8月19日

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	水位計を設置している河川数及び設置の考え方はどうか。
河川課長	県が管理している554河川のうち112河川に設置している。水防法の洪水予報河川及び水位周知河川である70河川に水位局舎のある水位計を100箇所設置している。さらに沿川住民の避難の目安とするために簡易的な危機管理型水位計を85箇所設置している。危機管理型水位計については、人口集中地区などの市街地や要配慮者施設などの付近に設置している。
原田委員	県管理河川のうち設置されているのは112河川ということであるが、少ないのではないか。増設してほしい。
河川課長	平成30年に危機管理型水位計を85箇所増やしていることから、すぐに増設する予定はない。今後、活用状況や長所、短所などを把握した上で更新・増設を検討したい。
原田委員	河川のライブカメラの設置状況は怎么样了のか。
河川課長	県管理河川において、簡易型河川監視カメラを91基、CCTVのカメラを5基設置している。
原田委員	県民が安心できるようにライブカメラも増やしてほしい。立谷川のライブカメラは支障木が多くて見にくく、夜間も見にくい箇所があると思われるがどうか。
河川課長	カメラの性能などにより夜間見にくい箇所や支障木などにより見にくい箇所については水位標を含めて視認性が向上するように工夫していきたい。
原田委員	空き家対策同様、空きビル対策も必要ではないか。廃屋のような空きビルがある地域の住民からは、いつ倒壊するか不安だとの声がある。地震などで倒壊する危険性等を考え、空きビルの状況など調査すべきではないか。
建築住宅課長	一時的な空きビルについては、調査にマンパワーを要することから、慎重な検討が必要である。長期間放置されている空きビルの維持管理については、建築基準法上、所有者または管理者に適正維持の努力義務が課せられており、一義的には所有者または管理者が対応すべきものであるが、それがなされずに放置されているような場合は、市町村が中心になって個別対応の検討をする必要がある。
原田委員	例えば、先代から引継いだビルが老朽化し、エレベーターの修繕が必要となったが、修繕費用が高額で困っているという方がいる。そのような方達に対して、修繕費用に係る支援はないのか。
建築行政主幹	補助金などによる支援はない。エレベーターの修繕については、集合住宅などにおいては積立金による対応が一般的であり、ビルについても管理者などが負担するものと認識している。

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	ビルのエレベーターについて、市町村から安全対策上の指導があると修繕しない限り使用できなくなり、使用できなければビルの利便性が著しく下がるため、空きビル、廃ビルとなり、倒壊の問題へとつながる。エレベーターの修繕費用は高額であることから行政の支援が必要であると考えている。
山科委員	歩道の無い踏切は危険であると考えているが、県内にどの程度あるのか。
道路整備課長	県が管理する道路において約 50 箇所ある。
山科委員	新庄市内にも歩道の無い危険な踏切があるが、改修をどのように考えているか。
道路整備課長	下馬踏切については、JRと協議したうえで立体交差として事業を進めている。その他、下西山踏切、太田踏切についても、最上総合支庁から現場の状況を聞いている。
山科委員	50 箇所のうち通学路は何箇所あるのか。通学路であれば特に問題であると考えているが、どのように改修していく予定なのか。
道路整備課長	県が管理する道路の中では 14 箇所ある。改修については、児童生徒の通学状況を勘案しながら、JRとも協議して検討していく。協議においては、安全性の観点から立体化、踏切を拡幅・改良する場合は付近の踏切との統廃合を求められることから、地元との調整を十分に行うことも重要である。
山科委員	国に対する開発要望に明記するなどして円滑に事業を進めてほしい。新庄病院の移転先にある曲川新庄線山屋踏切も危険箇所と認識しているがどうか。
整備推進監	山屋踏切については、JRと協議し歩道はできる限り広げたと認識している。県としても、過去に立体化が出来ないか検討した経過があるが、立体化した場合、市内に向かって一つ目の交差点までの距離が短いため、交差する南北に走る道路も下げる必要がある。関連する家屋が多数になるという大きな課題があったことから進んでいない。新庄病院が開院し、人の流れがどうなるかを見ていく必要がある。
山科委員	アンダーパスが出来ないのであれば、オーバースは出来ないのか。
整備推進監	道路の構造上、アンダーパスとオーバースの両方が考えられるが、オーバースの方が距離が長くなることから、アンダーパスが検討されたものと考えられる。
高橋(啓)委員	平成 17 年に国、県、市町村、関係団体などによる渋滞対策協議会が組織され、24 年に主要渋滞箇所が 115 箇所と公表されている。今年度の第 1 回協議会での協議状況はどうか。また、渋滞箇所の解消状況はどうか。
道路整備課長	東北中央自動車道などの道路ネットワークの整備、交差点改良などにより渋滞箇所の解消が図られてきている。今年度第 1 回の協議会では、今年の対策箇所として、江俣交差点の右折車線の延長を伸ばすことが報告されている。
高橋(啓)委員	渋滞箇所は大野目交差点の立体化などにより徐々に減ってきており、令和 2 年度には 102 箇所となっているが、もっとスピードアップできないのか。

発 言 者	発 言 要 旨
道路整備課長	<p>渋滞の抜本的な解消に繋がる道路ネットワークの整備や交差点改良については、時間も費用も掛かることから、低コストで早期に効果が発現されるピンポイントの対策、例えば右折レーンを伸ばす、右折ポケットをつくるなどの対策も併せて行っていきたい。</p>
高橋(啓)委員	<p>江俣交差点と同じ状態の箇所が多数あると思われる。そうであるならば、同様の対策を行うことを検討すべきと考えるがどうか。</p>
道路整備課長	<p>協議会の下部組織である各地域のワーキンググループにおいて、どのようなピンポイント対策が出来るか検討していきたい。</p>
高橋(啓)委員	<p>信号機について、右折信号を含め青信号の時間を3～5秒でも伸ばすことが出来ないか、警察に検討してもらおうよう提案すべきと考えるがどうか。</p>
道路整備課長	<p>警察も推進協議会及びワーキンググループの構成員となっていることから、意見があったことを伝える。</p>
船山委員	<p>令和2年7月豪雨の際の雨量は300mm、今年7月の西日本の大雨災害は1,000mmを超えるものとなっているが、このような異常気象をどのように認識しているのか。また、最上川緊急治水プロジェクトをどのように進めているのか。</p>
最上川流域治水推進室長	<p>国土交通省では、平均地上気温が今後2℃上昇した場合、降雨量は約1.1倍、河川の流量約1.2倍、洪水発生頻度は約2倍になると推定されることから、河川を整備するにあたって、このような気候変動に適応した方針に転換することとしており、今後、最上川水系の河川整備計画の変更を検討していると聞いている。令和2年7月豪雨で被災した戸沢村～大江町の区間において、被災した堤防、護岸等の復旧のほか、河道掘削、堤防整備、分水路の整備、遊水地改良等の取組みを事業規模約656億円、令和2年度～11年度で集中的に実施していく。</p> <p>県が管理する支川においては、戦後最大規模の降雨である昭和42年の羽越水害規模の洪水などを安全に流下させることを目標とした河川整備計画を策定し、整備を進めており、まずは、この計画を着実に進めていく。気候変動を踏まえた治水計画の見直しについては、国の動きを注視し対応していく。</p>
船山委員	<p>河川のハード対策のほか、災害時の避難計画や田んぼダムによる水田貯留などの流域治水プロジェクトにおける検討状況はどうなっているのか。</p>
河川課長	<p>最上川、赤川、荒川の各水系にある流域治水協議会において、災害リスクを考慮した居住誘導や土地利用規制などの対策の主体である市町村をフォローアップしながら取組みを進めている。また、農林水産部で所管する田んぼダムについては、地権者の了解を得て進める必要があるため、先進事例の周知を行っている。</p>
船山委員	<p>水道管を県道に設置する場合、掘削、設置、補修という流れとなるが、補修が不十分だと近接する家屋に振動が伝わり生活に支障を来しているという話を聞いている。補修についての県の取扱いはどうか。</p>
道路保全課長	<p>県が管理する道路において、水道などの占用工事を行う場合、申請の段階から技</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	術的な審査を行っている。工事後は、申請者から提出される関係資料や工事写真、現場確認などにより完了検査を行っている。占用工事の場合で工事が原因による不具合については、2年間、工事を行った申請者に補修を依頼することとしている。
志田委員	酒田港、加茂港、鼠ヶ関港の3港湾の維持管理費に水産の予算はあるのか。予算は県土整備部だとしても、港湾関連の協議をする際は水産エリアの話も含まれることから、水産サイドとしっかりコミュニケーションをとっていきべきではないか。
空港港湾課長	水産関係の維持管理の取組みとして、特に埋没した漁港エリアの浚渫に力を入れている。酒田港では、水産エリアを再編する動きもあることから、漁協、水産加工関係者、港湾管理者、漁港管理者が連携しながら取組みを進めていく。
志田委員	山形・庄内空港において、都市部での感染者増を受け8月7日～16日に到着客等への検温・啓発活動を行ったが、発熱者はゼロと聞いている。発熱者が発生した場合の対応はどうすることとしていたのか。
空港港湾課長	基本的に出発前の各地の空港でも検温を行っており、発熱が認められないことを確認して搭乗している。さらに安心して山形県入りしていただく等の観点から、両空港でも検温、啓発活動を実施した。発生した場合には、発熱者にその旨お伝えし、チラシによる啓発を行うこととしていた。
志田委員	そのような告知は難しいのではないかと。空港での啓発活動の実施については、県土整備部と新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部本部員会議のどちらで決定しているのか。
空港港湾課長	お盆期間における職員による検温、啓発は本部員会議が決定している。
志田委員	そもそも出発前に検温しているのであれば到着後の検温は不要であり、むしろ山形から出発する方への検温が必要ではないかと。本部員会議の取組みには疑問がある。昨年設置されて以来、これまでの取組みの効果等を検証したことがあるのか。検証したうえで第5波に対応すべきである。本部員会議に議会のコロナ特別委員会の正副委員長を参加させてはどうかと考える。
小松副委員長	山形県住生活基本計画に関して、現在の住宅分野での課題や社会情勢の変化をどう捉えて見直していくのか。
建築住宅課長	カーボンニュートラルの観点から、住宅の断熱化、省エネ化等が喫緊の課題となっている。現在の計画に対する到達状況を踏まえて目標設定し、どう施策を進めていくのか検討していく。
小松副委員長	見直しの方向性にある「働き方改革やコロナ禍を契機とした新たな日常に対応した新しい住まい方に係る施策」、「頻発・激甚化する災害に対応した施策」の具体的な内容はどうか。
建築住宅課長	例えばリモートワークや、都市部で行っていた仕事を地方で行うという動きが進んでいる。最終的に移住・定住に繋がっていくこのような動きを後押しする住宅政

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	<p>策を構築していきたい。家屋、建物の災害対策については、流域治水プロジェクトの中で進めていきたい。</p> <p>計画の見直しについて、山形県住宅施策検討委員会で検討することとなるが、県土整備部だけではなくて、子育てや介護サイド等も交えて行われるべきと考えるがどうか。また、市町村も意見を言えるようにしてほしい。</p>
建築住宅課長	<p>委員会幹事会には県土整備部以外の関係する部局からも参加してもらおうこととしており、県庁内全体で取り組んでいく。また、市町村からの意見については、リモート方式も含めて聴取方法を検討していく。</p>